



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2018/11/12

NO.294 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

困ったら民商へ相談を！

## 11月なんでも相談会

日時 11月27日(火) 午後2時～

場所 民商事務所



※相談希望の方は、  
 事前に電話予約をお願いします。

払いたくても払えきれ  
 ない、国保税や消費税  
 に困っていませんか？  
 税金・経営・くらしの  
 相談は、民商へ。

ご相談  
 ください

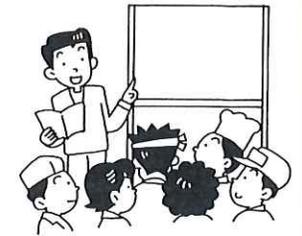


## 軽減税率・インボイス制度 消費税・記帳セミナーのご案内

日時 11月27日(火) 夜7時から 参加無料。どなたでも参加OK  
 会場 神林農村環境改善センター(岩船町駅近く、市役所神林支所前)

政府・自民党は、来年10月1日より消費税を10%に引き上げると同時に  
 複数税率(軽減税率)も導入することを決定しました。

- ◆10%増税が商売・生活にどのような影響を及ぼすのか？
- ◆軽減税率の導入で必須となる「適格請求書」(インボイス)とは？
- ◆軽減税率の対象となるものは何か？
- ◆記帳方法はどうか？
- ◆増税とセットの複数税率・インボイス導入の問題点とは？



わからないこと、不安なこと、詳しく知りたいことなど…スカッと解決いたします！

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

※相談を希望の方は、11月16日(金)

までに民商へ連絡をお願いします。

その後の受付分は、次回12月の相談  
 とさせていただきます。

小淵真理子弁護士

新潟中央法律事務所

村上民商事務所

午前10時30分から

日時 11月20日(火)

## 11月の無料法律相談

### 民商共済会

「家族3人分、共済に入りたい」  
 会員Cさんの奥さんは、「旦那と私と息子の  
 分を共済に入りたい」と民商へ連絡をしま  
 し、その翌日には、事務所にも奥さんが来て  
 3名分の共済加入申込手続きをしました。  
 ★共済会費は毎月1,000円。★家族や  
 従業員も加入可。★いつでも加入受付中。

「心をつかむ宣伝広告」に参加して  
 「今回このセミナーに参加してみて、とっ  
 ても楽しかった。とても勉強になった。集  
 客に繋がるもので、あくまでもお客さんを  
 思う心が必要なこと、お客様を迎える側の  
 考え方などを学んだ。一緒に参加した娘は、  
 仕事をしながら接客を勉強している。お客  
 さんに喜んで頂けるように、サービスが大  
 事でサービスの積み重ねがお客様を離さな  
 いことに繋がるのかなと話していたわ。P  
 OP広告についても、その広告で何を訴え  
 たいのかが大事。広告の書き方によってお  
 客さんへの伝わり方などが大きく違ってくる。  
 大変勉強になりました。参加して本当  
 に良かったわ」と話していました。



10月28日、新潟市ANACラウンプラ

ザホテル新潟で開催されたビジネススキル  
 アップセミナーに会内外から40人が集ま  
 りました。

村上民商からは、母親と娘さんの親子で  
 参加、感想を伺いました。